

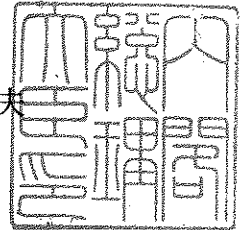


消食表第173号
平成22年1月18日

食品安全委員会

委員長 小泉 直子 殿

内閣総理大臣 鳩山 由紀夫



食品健康影響評価について

健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令（平成21年内閣府令第57号）第4条第1項の規定に基づき、下記事項に係る食品安全基本法（平成15年法律第48号）第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令第4条第2項の規定に基づき、別紙に掲げる食品について特定保健用食品に係る健康増進法（平成14年法律第103号）第26条第1項の許可を行うこと。



(別紙)

商 品 名	申 請 者
ポリフェノール茶	アサヒ飲料株式会社
リプレS	株式会社マルハニチロ食品
トリグリティー ミドルケア粉末スティック	株式会社佐藤園